



公設試験研究機関利用事業補助金

商品開発及び商品改良に際し、東京都立産業技術研究センター等の公設試験研究機関の機器等を利用する市内中小企業者に対し、機器利用に要する費用に対して補助する制度です。是非ご活用ください！

申請期間

2024年4月1日（月）～2025年3月14日（金） 必着

※先着順で予算の範囲内で受付

※予算上限に達した場合、その時点で申請受付を終了します。

補助額

上限**10**万円

対象経費

○商品開発及び商品改良に際し、公設試験研究機関での依頼試験・機器利用に要する経費

○2024年4月1日から2025年3月14日までに実施し、支払いが完了する経費

対象者

- ①～③すべてを満たす中小企業者
- ①市内に住所登録を有する個人事業者
又は市内を納税地とする法人であること
- ②3か月以上事業を営んでいること
- ③市税を完納していること



申請の流れ

申請書類・事業の詳細は上記QRコードから市ホームページをご確認ください。

依頼試験・機器利用の申込

依頼試験・機器利用等

施設利用費等の支払

市へ申請書類を提出

補助金交付額決定

補助金請求書の提出

補助金受領

町田市経済観光部産業政策課

〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22

TEL : 042-724-3296 FAX:050-3101-9615



町田市は、事業者が競争力を高めるチャレンジを支援します。



市ホームページ